

## 厚岸町議会 第2回定例会

令和3年6月25日  
午前10時00分開会

- 議長（堀議員） ただいまから、令和3年厚岸町議会第2回定例会を続会いたします。
- 議長（堀議員） 直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（堀議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、6番、佐藤議員、7番、杉田議員を指名いたします。
- 議長（堀議員） 令和3年度各会計補正予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前11時16分再開

- 議長（堀議員） 本会議を再開いたします。
- 議長（堀議員） 日程第2、議案第41号 令和3年度厚岸町一般会計補正予算、議案第42号 令和3年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第43号 令和3年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第44号 令和3年度厚岸町水道事業会計補正予算、以上4件を再び一括議題といたします。  
本4件の審査については、令和3年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。  
委員長の報告を求めます。  
10番、大野委員長。
- 大野委員長 令和3年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第41号 令和3年度厚岸町一般会計補正予算ほか3件の審査に審査については、本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。  
以上、審査報告といたします。
- 議長（堀議員） はじめに、議案第41号 令和3年度厚岸町一般会計補正予算について

お諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第42号 令和3年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第43号 令和3年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第44号 令和3年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 日程第3、意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（佐藤係長） 意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記議案を次のとおり提出する。

令和2年9月9日。

提出者 厚岸町議会議員 竹 田 敏 夫。

賛成者 厚岸町議会議員 大 野 利 春。

同 室 崎 正 之。

同 佐 藤 淳 一。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。さらに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進など、全国一の森林資源を有する北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

厚岸町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の生井性など、さまざまな取り組みが進められてきたところである。

本道の森林の将来を世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2 森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年 月 日。

北海道厚岸郡厚岸町議会議長 堀守。

参考 送付先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

●議長（堀議員） 提出者であります竹田議員に提案理由を求めます。

1番、竹田議員。

●竹田議員 ただいま朗読をしていただいたとおりでございますが、要旨にあります1の森林の多面的機能を持続に発揮しという、2050年カーボンニュートラルの実現にとありますが、カーボンニュートラル、カーボン、要するに脱炭素社会をニュートラル、つまりプラマイのゼロにするという意味であります。人間が行為を行い、二酸化炭素を排出した、その排出されるものを自然に吸収し、それをプラスマイナスゼロにするという意味であります。

また、2のICT等の活用による林業イノベーションとありますが、これはイノベーションとは革新技術、総体革命というふうにも言います。1950年1月生まれのオーストラリアハンガリー帝国、後のチェコで生まれた人が、ヨーゼフ・アロイス・シュンペーターという人が経済発展、景気循環、起業家の精神、進化経済学といった相対論をまとめたもので、それを活用して総体的に林業イノベーションという技術革新を使って説明をさせていただきました。

なお、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業が実現できるように、皆様のご賛同を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

●議長（堀議員） これより、質疑を行います。

(なし)

●議長（堀議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

なお、本案は末尾記載の送付先に、直ちに送付いたします。

- 議長（堀議員） 日程第4、総務産業常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。

今般、総務産業常任委員会が行った所管事務についての報告書が厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決しました。

- 議長（堀議員） 日程第5、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配付のとおり、各委員会から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決しました。

- 議長（堀議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

よって、令和3年厚岸町議会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時28分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和3年6月25日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員